

富士が丘ポータルサイト 運営管理規則

(富士小校区まちづくり推進協議会の、みんなでつくるポータルサイト)

平成27年5月10日制定

第1条 目的、趣旨

当ホームページ（以下「HP」という。）は、以下の趣旨で、運営する。

- (1) 富士小校区の地域社会をより活性化する。（複数団体の投稿方式を採用する）
- (2) まちづくり・自治会活動等の行事予定や回覧情報を、インターネットから確認することができる。
- (3) 生活や地域社会に関する情報を提供し、豊かで安心安全な暮らしを支援する。
- (4) 富士小校区、フラワータウン、三田市の魅力を情報発信し、ブランド化に繋げていく。

第2条 運営管理

まちづくり推進協議会会長（以下「まち協会長」という。）が任命する委員によって構成された、「富士が丘ポータルサイト運営委員会」（以下「委員会」という。）により、公正にHPを運営・管理する。

- (1) 委員会は、広報部会長、運営管理者、運営委員（各団体のHP担当責任者）で構成する。
- (2) 委員会は、隔月で開催し、運営管理者の判断により、随時開催することができる。
- (3) 委員会は、HPの管理、運用、掲載内容の選定、編集を行う。
- (4) 各団体の活動情報の掲載（記事・写真等の提供）は、委員が協力して対応する。
- (5) HP作成においては、人権・個人情報、知的所有権の保護、公序良俗に配慮し、公正に対処する。（個人・団体を誹謗中傷する記事は禁止する）
- (6) HPは、個人や特定企業の営利、政治・宗教を目的に利用してはならない。
- (7) 委員は、HPのID・パスワード等、HP管理を妨害する恐れのある情報を、第三者に漏らしてはならない。
- (8) 委員の任期は1年とし、再任を可とする。
- (9) HPは「富士が丘魅力あるまちづくりサークル」（以下「富士が丘サークル」という）より提供を受け、システム管理（開発・保守）を、富士が丘サークルに委託する。

第3条 HPの掲載内容と修正・削除

HPには、各団体の行事予定・活動報告や地域・生活を支援する情報、並びに富士が丘、フラワータウン、三田市の魅力を掲載する。

運営管理者、運営委員は、投稿記事の内容を定期的に確認パトロールし、運営管理者が不適切と判断した場合、修正・削除し、投稿者へ経緯を連絡する。

第4条 個人情報、個人画像の取り扱いについて

個人情報、画像は、その保護の観点から以下の【注意事項】に留意し、その判断が難しい場合は委員会で検討する。

【注意事項】

- (1) 団体・役職名は可とし、個人情報（氏名、住所、電話番号等）は掲載しない。
（但し、個人の同意が得られれば掲載できるものとする）
- (2) 画像・添付ファイルについて
 - ①子供は個人の特定が出来ないよう遠目、後すがた等の写真を掲載すること。
（前面写真の場合は、事前に、各学校責任者の同意を得ること）
 - ②大人も個人の特定が出来ない事とするが、個人の了解を得れば掲載できる。
（但し、他に流用される恐れのあるアップの写真は掲載しない）
 - ③個人の写真と名札等の、個人情報がリンクされた写真は掲載しない。
 - ④人物の写真撮影は、解像度が最低（640×480）の設定とする。
（ただし、掲載時に適切に圧縮して掲載する場合は、この限りではない）
写真画像を投稿する場合は画像圧縮すること
例) Microsoft office 2010
 - ・通常は「Web ページ」を選択し圧縮する。
（448×336 ピクセル 1MB⇒約50～80KBに圧縮される）
 - ・魅力発信等美観発信する場合は「ドキュメント」を選択し圧縮する。
（1,024×768 ピクセル 1MB⇒約200KBに圧縮される）
 - ⑤ワード、エクセル等は、流用できないPDFに変換し掲載する。
- (3) 過去の画像・投稿情報について
投稿された画像・情報が多くなり、HPを閲覧する速度が遅くなった場合は、HP上に告知情報を掲載したうえで、過去に投稿された画像・情報を消去する事がある。

第5条 id発行申請およびHP担当責任者の申請

HP上に公開情報を掲載する団体や個人は、HP担当責任者を定め、idの発行を運営管理者に申請し承認を得る。また、HP担当責任者の交代があった時も、運営管理者に申請し承認を得ること。

いずれも申請には、【富士が丘ポータルサイト（id発行・担当責任者変更）申請書（様式1）】を使用する。

第6条 HP投稿担当者の研修

運営管理者は、団体や個人からの要請に応じて、HP投稿担当者への研修を、富士が丘サークルへ要請することができる。

以上